

## 平成22年度事業計画について

平成22年度本育成会の事業計画について、平成22年3月26日評議員会、理事会の議決をいただき、次のように基本方針、及び基本事項を定めました。育成会事業の充実、推進に取り組んで参りますので、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

### 1、基本方針

私たち、手をつなぐ育成会は、知的障がいのある人たちが、地域において障がいの程度にかかわらず各年代に応じた適切な支援のもと、安心して暮らし、活動できる社会を確立し、以って障がい者（児）福祉の増進が図られることを願っています。

当面する課題である障害者自立支援法に代わる新しい障害者政策を検討するため、政府内に障がい者制度改革推進本部が設置され、その下部組織の障がい者制度改革推進会

議において障がい当事者の皆さんが参加する会議で様々な議論が進められております。廃止される法律に代わる新しい福祉サービス制度づくりなど暮らしや雇用、人権など、真に障がい者のための制度改革に向けて私たちもあらゆる機会を通じて訴えていかなければならないと考えます。

育成会の役割は、知的障がいのある人たちやその家族の思いや願いを行政や社会に伝え、社会の一員として知的障がいのある人たちが住みなれたところで安全に安心して生活することを実現することだと考えます。

本育成会は、これら基本的考え方に立って事業を推進し、啓発活動等に取り組んでおりますが、会員の減少、補助金の廃止、通勤寮の民間委託、佐賀コロナ給食業務からの撤退と育成会運営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり

ます。このような状況下にあります。このような状況下にありますが育成会に期待される役割を果たすため、会員の皆様と共に一致団結して組織、運営の活性化に向けて取り組んで参ります。

### 2、基本事項

#### ① 地域生活支援と社会参加の促進

障害者政策が議論される中、今後の方向性を注視する必要があるが知的障がい者の地域移行が進む中でグループホーム等の住まいの場の確保、及び本人の特性に応じた雇用の確保に努めるとともに、地域の一員として暮らせるよう支援する。

#### ② 育成会事業の充実・強化

変化する会員意識や新しい障がい者施策に対応させるため、特別対策委員会報告書の提言を踏まえ会員のニーズに応える事業の見直しや事業の創設に取り組む。

#### ③ 権利擁護の推進

障がい者が地域生活を進める中、各種侵害やトラブルから人権を守るため、障がい者

理解を啓発、促進すると共に福祉、教育及び専門機関との連携を進める。

#### ④ 育成会事業運営の見直しと財源確保

通勤寮の民間委託、佐賀コロナ給食業務からの撤退と育成会事業の柱が縮小している。特別対策委員会の報告を踏まえ22年度から可能なものから実行していくものとする。とりわけ、会員の増加対策に関係者の協力のもと努めるとともに会員の支援により物品販売等を行なう。

また、経費の節減を行なうとともに効率的な執行に努める。

#### ⑤ 本人部会（えがおの会）の活動

昨年12月設立の本人部会の活動を支援する。会員の参加を募り、研修、情報交換、交流の場として自主的活動を行なうとともに地域における活動を通じて地域社会の一員として障がい者の立場からの意見提言を各種施策、事業に反映できる事を目指す。